

全員協議会

日 時 令和 4 年 3 月 4 日 (金)

午前 9 時 15 分

場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第14回議運決定事項

令和4年3月4日（金）

付議事項

1 令和4年第1回（3月）定例会に関する事項について

（1）追加議案について

執行部から、議案1件を追加提出したい旨の依頼があり、議事日程に反映することとした。

- ・議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について

※一般会計予算決算常任委員会に付託

（2）ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議・・・資料1

（3）議事日程変更案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
3	4	金	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none">・一般質問（4人）・<u>議員提出決議案1件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u>
3	11	金	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none">・付託案件（令和3年度関係）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決・令和4年度関係議案21件（議案第26号を除く）に対する質疑及び委員会付託・令和4年度関係議案1件（議案第26号）に対する質疑及び委員会付託・<u>令和3年度関係議案1件（議案第35号）を上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託</u>
					<ul style="list-style-type: none">・一般会計予算決算常任委員会（新年度）
3	25	金	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none">・付託案件（議案26号を除く）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決・付託案件（議案第26号）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決・閉会中の調査事項について

2 その他

議員提出決議案第 1 号

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議

山陽小野田市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 4 日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	中 村 博 行
賛成者	山陽小野田市議会議員	伊 場 勇
"	山陽小野田市議会議員	大 井 淳一郎
"	山陽小野田市議会議員	岡 山 明
"	山陽小野田市議会議員	奥 良 秀
"	山陽小野田市議会議員	笹 木 慶 之
"	山陽小野田市議会議員	白 井 健一郎
"	山陽小野田市議会議員	恒 松 恵 子
"	山陽小野田市議会議員	中 岡 英 二
"	山陽小野田市議会議員	中 島 好 人
"	山陽小野田市議会議員	長 谷 川 知 司
"	山陽小野田市議会議員	福 田 勝 政
"	山陽小野田市議会議員	藤 岡 修 美
"	山陽小野田市議会議員	古 豊 和 惠
"	山陽小野田市議会議員	前 田 浩 司
"	山陽小野田市議会議員	松 尾 数 則
"	山陽小野田市議会議員	宮 本 政 志
"	山陽小野田市議会議員	森 山 喜 久
"	山陽小野田市議会議員	矢 田 松 夫
"	山陽小野田市議会議員	山 田 伸 幸
"	山陽小野田市議会議員	吉 永 美 子

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議

去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視して、隣国ウクライナへの本格的な軍事侵攻を開始した。攻撃はウクライナ全土に及んでおり、一般市民を含む多くの死傷者が出ていている。

今回のロシアの行動は、ウクライナの主権を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧洲にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻なものである。

ここに本市議会は、ロシアによる軍事侵攻に対し、最も強い言葉で非難するとともに、即時に攻撃停止と部隊の完全撤収を強く求める。

政府においては、現地在留邦人の安全確認に全力を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して、制裁を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和 年 月 日

山陽小野田市議会